

## 佐渡に学ぶ 芸能・学習発表会

1月24日(日)、アミューズメント佐渡で、「佐渡に学ぶ 芸能・学習発表会」が開催されました。この発表会は、島内の幼稚園、小・中学校、高等学校の児童・生徒が、「キャリア教育」等を通じて学んだ芸能や学習の集大成を発表し、佐渡の文化や歴史、芸能のすばらしさを理解し、「芸能と文化の島 佐渡」を世界に発信してもらいたいとの願いから開催され、今年で5回目を迎えました。

出演者・演目 さわた幼稚園・あいかわ幼稚園『民謡「佐渡おけさ」』、七浦小学校民謡クラブ『民謡「七浦甚句」』、小木小学校民謡クラブ『民謡「佐渡おけさ」「両津甚句」「小木おけさ」』、赤泊小学校(6年)『I LOVE 鬼太鼓&獅子!～地域の宝物に触れて～』、河原田小学校(3年)『大好き! 私たちの河原田商店街(丁稚体験)』、相川小学校(6年)『ぼくらが伝える黄金伝説』、新穂中学校(2・3年)『立志元服式紹介』、両津小学校民謡クラブ『民謡「両津甚句」』、新穂小学校(6年)『伝統芸能「鬼太鼓」～新穂の誇り～』、真野中学校『驚流狂言「附子」(ぶす)』、県立佐渡高等学校『仕舞「猩々」(しょうじょう)「熊野」(ゆや)』、県立羽茂高等学校『佐渡民謡～芸能と文化の島より～』(表紙写真)



さんきゅうパパプロジェクト…………… 2	平成28年度から軽自動車税の税率が変わります …… 7
ルールを守って、快適な生活環境を!	平成27年度随時監査結果 …… 8
火葬場使用料改定と火葬場統合のお知らせ …… 3	平成27年度財政援助団体監査結果 …… 9
国民健康保険の届出をお忘れなく…………… 4～5	公営住宅の入居者を募集します …… 12

「さんきゅうパパプロジェクト」は  
男性も配偶者の出産直後に休暇を取ることを  
当たり前にしていこう、というプロジェクトです



さんきゅうパパ  
プロジェクト  
(連載最終回)

# 佐渡のさんきゅうパパの 体験談を紹介します

**Aさん (30代)** 職業：看護師、お子さん：男の子、  
育児のために休暇を取った日数：育児休業1か月

1日1日成長していく息子の世話をした1か月は  
本当に楽しく、生涯忘れられない幸せな時間だと思  
う!!

## ◇休暇中の1日のパパの過ごし方は？

5:00	授乳後げっぷをさせておむつ交換。
6:00	起床。ゴミだし、洗濯。息子が過ごす 居間と空気清浄機の掃除。朝食を作 る。妻を起こして朝食をとる。
～ 10:00	授乳補助。おむつ交換。2・3日に1 度買い物。
～ 16:00	昼食作り。授乳補助、おむつ交換。
18:00	夕食作り。沐浴。授乳補助。おむつ交換。
～ 22:00	授乳補助、おむつ交換2回。就寝。
深夜 2:00	授乳中息子の足裏をくすぐる（飲みな がら眠るため）。

## ◇息子さんと1日を過ごすどのようなことを感じま したか？

息子が産まれる前は、自分が父親になる実感が湧か  
ず、自分の子どもをかわいいと思えるか心配でしたが、  
毎日積極的に育児をし、一気に親としての自覚が芽生  
え愛情が湧き自信が持てました。育児は「できる」か  
「できないか」ではなく「やる」か「やらないか」であ  
るとわかりました。

## ◇さんきゅうパパを経験し、自身の働き方は変わ りましたか？

職場は、人員に余裕があるわけではありませんが、  
同僚は皆遠慮しなくてよいと言ってくれ、育児休業を  
とることに抵抗はありませんでした。周囲の理解や反  
応がとりやすさに影響すると思います。男性が育児休  
暇をとる意義や必要性を、社会全体で共有できればと  
思っています。

**Bさん (30代)** 職業：公務員、お子さん：男の子、  
育児のために休暇を取った日数：立会出産1日、夏  
季休暇5日、妻復職後に6か月育児休業

息子が生まれる前に妻と話し、育児は2人でやっ  
ていこうと決めていました!

## ◇休暇中の1日のパパの過ごし方は？

6:00	起床。妻が朝食準備中息子のそばに。 おむつ交換。
8:00	掃除、家事。
12:00	妻が昼食準備中、息子のそばに。お むつ交換。
～ 17:00	おむつ交換2回、沐浴。
18:00	妻が夕食準備中、息子のそばに。
21:00	妻仮眠。ミルク、おむつ交換。抱っこ。
24:00	就寝

## ◇息子さんと1日を過ごすどのようなことを感じま したか？

初めての子、手探りで育児でした。新生児は授乳、  
おむつ交換、睡眠の繰り返し。目が覚めると泣き、寝付  
くまで抱っこをすることが多かったです。妻にはゆっく  
り休んでほしかったので、育児・家事はできる範囲で協  
力しました。息子中心の生活で、自由な時間は減りまし  
たが、かわいさに、辛さは全く感じませんでした。

## ◇さんきゅうパパを経験し、自身の働き方は変わ りましたか？

育児休業等の制度が勤務先にあり、取得は前向き  
に考えていました。職場の理解もあり、取得しやすか  
ったです。仕事は定時に帰れるよう、今日やることを毎  
朝考えるようになりました。立会出産に始まり、息子  
の成長を一から妻と共有できたのは、人生最大の喜び  
です。

妻へ。「どんな些細なことでも1人で悩むことなく  
一緒に考えていこう。2人目も生まれ大変だけど、協  
力して育児を楽しんで行こう!」

「さんきゅうパパ」は産後に休みを取るパパのことをいい、「さんきゅう」は、「産休」と「Thank you (あ  
りがとう)」を示しています。

部下や従業員から配偶者の妊娠の報告を受けたら、休暇スケジュールを一緒にお考えください。

出典：内閣府「さんきゅうパパ準備BOOK」

ダウンロード先：[http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/sankyu\\_papa.html](http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/sankyu_papa.html)

お問い合わせ 市役所総合政策課 人口減少対策室 ☎63-3802

# ルールを守って、快適な生活環境を！

最近、ごみの出し方が悪いため、ごみステーションに「違反ごみ」として回収されていないごみが目立ちます。生活環境の保全および公衆衛生の向上のため、ごみステーションは各地区で責任を持って管理してもらっているところです。

しかし、一人でもルールを守らない人がいると、ごみステーション周辺の衛生環境を維持することが困難になります。地区住民一人ひとりがルールを守って正しくごみを出すことで、快適な生活環境が維持できますので、ご理解と協力をお願いします。

## よくある「違反ごみ」の例

① 「燃えるごみ」に「燃えないごみ」(食器や鍋、やかんその他金属類)が混ざっている。(写真A)  
クリーンセンターの焼却炉を傷めることになるので、しっかりと分別しましょう。

② 市では収集しないごみ(テレビ、洗濯機、石膏ボード、苗箱、切断されていないロープ・ホース等)が出されている。

テレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコンは、郵便局でリサイクル料金を納められ

ば、クリーンセンターへの持ち込みは可能です。

ロープ・ホース等は1メートル以内の長さに切断してください。

③ 「燃えないごみ袋」2枚を使って、粗大ごみを出している。(写真B)

「燃えないごみ袋」1枚に入りきらない物は、「粗大ごみ」で出してください。

④ 「粗大ごみ」に処理券(500円)が貼られていない。

カーペットは「粗大ごみ」として出してください。

⑤ 「廃プラ」に「汚れた廃プラ」や「その他プラ」(衣装ケースやバケツ等製品になっているもの)が混ざっている。

「廃プラ」はプラマークを目印に、汚れていないものをお願いします。

「汚れた廃プラ」「その他プラ」は、「燃えるごみ」として出してください。



ごみの分別・リサイクルにご協力ください！

お問い合わせ

市役所環境対策課廃棄物対策係  
☎ 63-31113



写真B



写真A

## 火葬場使用料改定と火葬場統合のお知らせ

平成28年4月から、市内に住所を有する方の火葬場使用料が改定されます。

改定前 2万5千円  
改定後 2万3千円

(4月1日以降に火葬場を利用される方から適用となります。)

### 4月1日以降の火葬場

- ・ 青山斎場 (両津地区)
- ・ 相川斎場 (相川地区)
- ・ 永安館 (真野地区)

### 3月31日をもって廃止する火葬場

- ・ 三香苑 (小木地区)
- ・ 北田野浦火葬場 (相川地区)

4月1日以降、永安館の火葬受入れ件数を1日4件から5件に増やし、利便性向上に努めます。

### 永安館の火葬開始時刻

- ・ 午前9時30分
- ・ 午前10時
- ・ 正午
- ・ 午後0時30分
- ・ 午後2時30分

お問い合わせ

市役所環境対策課施設管理係  
☎ 63-31113

春は進学や就職、退職などで異動が多い時期です。国民健康保険に加入したりやめたりするときは届出が必要です。異動があったときは**14日以内に届出**をしてください。

	こんなとき	届出に必要なもの
国保に加入するとき	他の市町村から転入してきたとき	他の市町村の転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめたことを証明するもの
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなったことを証明するもの
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
国保をやめるとき	他の市町村に転出するとき	国保の保険証
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証 (職場の保険証が未交付の場合は加入したことを証明するもの)
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	国保の被保険者が死亡したとき	国保の保険証
	生活保護を受けるようになったとき	国保の保険証、保護開始決定通知書
その他	市内で住所が変わったとき	国保の保険証
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯分離・合併したとき	
	修学のため、佐渡市から転出するとき	在学証明書(原本)または学生証(写し)

※職場の健康保険に加入しても、職場から市役所に国保をやめる届出は出されませんので、必ず届出をお願いします。

### ◆国民健康保険の届出が遅れると…

#### 加入の届出が遅れると

- ・保険証がないため、その間にかかった医療費は一旦、全額自己負担となります。
- ・国民健康保険への加入は、届出が遅れたとしても加入の事実が発生した時点まで遡って加入となるため、国保税も遡って納めなければなりません。

#### やめる届出が遅れると

- ・国保の保険税と国保以外の健康保険料が二重でかかってしまいます。
- ・既に別の健康保険に加入しているのに国保の保険証を使って受診した場合、国保が負担している医療費を返還していただき、医療費は一旦、全額自己負担となります。

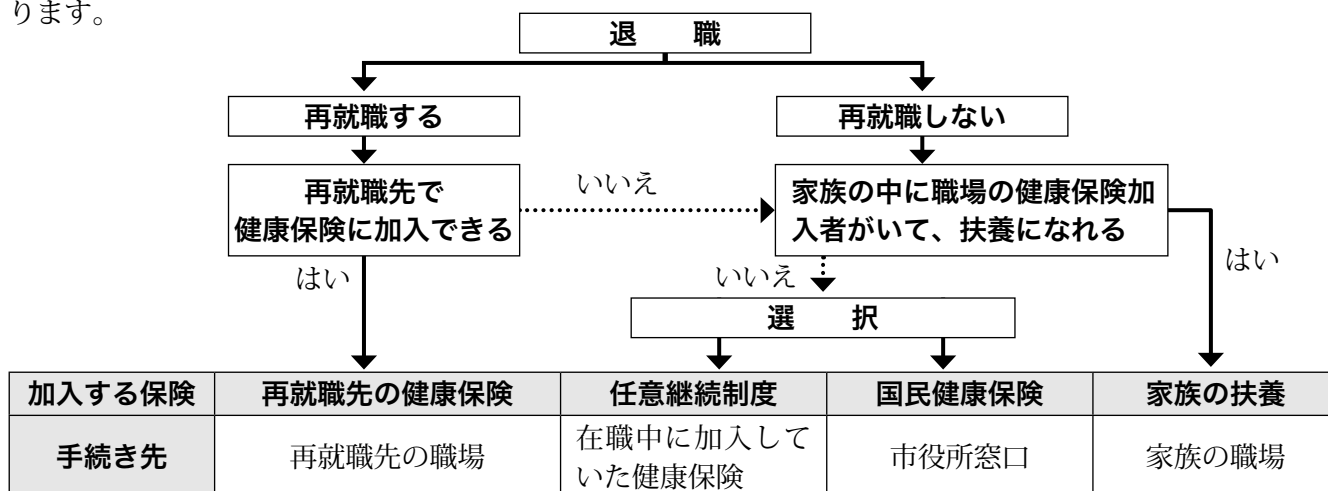
### ◆国民健康保険の届出の際のマイナンバーの記入について

届出の際に、窓口に来られた方の本人確認とマイナンバー(個人番号)の記入が必要となりますので、以下のものをお持ちください。

- 顔写真付の証明書(運転免許証等)1点、または、顔写真付でない場合は、住所・氏名・生年月日が確認できるもの(保険証、年金手帳、年金証書、介護保険証等)2点
- シャチハタ以外の印鑑
- 届出が必要な方および世帯主の方のマイナンバーが確認できるもの(個人番号通知カードまたは個人番号カード)
- 窓口に来られる方と届出が必要な方が別世帯の場合は、委任状が必要です。

## ◆退職した場合の健康保険

退職により職場の健康保険の資格がなくなった場合、状況に応じていずれかの制度へ加入することになります。



## ◆任意継続制度と国民健康保険の選択について

職場の健康保険によっては、退職後も在職中と同様に職場の健康保険に加入できる「任意継続制度」があります。

国民健康保険の保険税額は、国民健康保険に加入する方の前年の所得と国民健康保険加入者の人数（扶養という制度がないため年齢、収入の有無にかかわらず保険税がかかります）を基に算定されるため、状況によっては任意継続制度の保険料のほうが低額となる場合があります。

<b>任意継続制度の加入要件や掛金などについて…</b>	在職中に加入していた健康保険の保険者または職場の健康保険担当者にご確認ください。
<b>国民健康保険の保険税額について…</b>	市役所で試算できます。加入される方全員の前年（平成27年中）の確定した所得額がわかるもの（給与や年金の源泉徴収票、確定申告書の写しなど）が必要です。ただし、試算結果は、実際の決定税額ではありませんので、あくまでも参考としてご利用ください。

## ◆非自発的失業者の国民健康保険税軽減措置

倒産・解雇・雇止めなどの事業主の都合による退職の場合、国民健康保険税が軽減されます。

該当する方は申請が必要です。

### ○対象となる方（以下A～Cのすべてを満たす方）

(A) 平成22年3月31日以降に失業した方 (B) 失業した時点で65歳未満の方

(C) 「雇用保険受給資格者証」の離職理由欄に、11、12、21、22、31、32、または23、33、34と記載してある方

○**軽減期間と軽減額** 退職日の翌日から翌年度末まで、前年の給与所得を30/100とみなして国民健康保険税が算定されます。

### ○申請方法

・退職時に職場からもらう離職票をハローワークに持参し、失業給付の手続きをします。



・ハローワークで「雇用保険受給資格者証」が発行されます。受給資格者証の離職理由欄に上記Cのいずれかの数字が記載されていることをご確認ください。



・「雇用保険受給資格者証」、国民健康保険の保険証、印鑑、本人確認ができる身分証明書、該当になる方および世帯主の方のマイナンバー（個人番号）が確認できるものをお持ちのうえ、市役所窓口で申請をお願いします。

# 平成28年4月から入院時の食事代が変更になります

入院をしたときには診療や薬にかかる費用とは別に、入院時の食事代として標準負担額を患者さん本人が負担し、残りは健康保険が負担します。

平成28年4月から、住民税課税世帯の標準負担額が変更となります。

## 入院時食事代の標準負担額（1食あたり）

年齢	区分		平成28年 3月31日まで	平成28年 4月1日から
70歳未満	住民税課税世帯		260円	360円
	住民税非課税世帯	過去1年間の入院が90日まで	210円	変更なし
		過去1年間の入院が90日を超える	160円	
70歳以上	住民税課税世帯		260円	360円
	住民税非課税世帯 (低所得Ⅱ)	過去1年間の入院が90日まで	210円	変更なし
		過去1年間の入院が90日を超える	160円	
	住民税非課税世帯で一定所得以下の世帯（低所得Ⅰ）		100円	

◆住民税非課税世帯の方は、事前に「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請が必要です。加入している健康保険へ申請をお願いします。

お問い合わせ 市役所市民生活課 国保係・年金係 ☎63-5112 または各支所・行政サービスセンター

## 年金のご相談はこちらへ 平成28年度予約制年金相談所の開設のお知らせ

会場・時間・☎	月												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
佐渡中央会館 午後1時30分～5時 ☎57-2711	27日	25日	22日	27日	24日	28日	26日	16日	21日	25日	22日	22日	
羽茂農村環境改善センター 午前8時50分～10時50分 ☎88-2230	28日		23日		25日		27日		22日		23日		
あいかわ開発総合センター 午前8時50分～11時 ☎74-2332		26日		28日				17日				23日	
あいぼーと佐渡 午後0時40分～3時 ☎67-7633	13日		8日		10日		12日		14日		8日		
あいぼーと佐渡 午前9時～11時30分 ☎67-7633						29日				26日			

※佐渡汽船の欠航や災害などにより、やむを得ず開設日や時間に変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

年金相談を受ける際は、事前に電話での予約が必要です。

### 予約連絡先

日本年金機構 新潟西年金事務所 お客様相談室 ☎025-225-3008  
受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日、年末年始を除く）  
基礎年金番号をご用意のうえお電話ください。

# 平成28年度から軽自動車税の税率が変わります

お問い合わせ 市役所税務課 市民税係 ☎ 63-5110

軽自動車税は、毎年4月1日に登録のある軽自動車等に対して課税されます。平成28年度から新税率が適用されますので、所有者の異動があった場合は、3月末までに手続きをしてください。

## 2輪車等の税率

車種		税率	車種		税率
原動機付 自転車	50cc以下	2,000円	2輪の軽自動車(125cc超250cc以下)		3,600円
	50cc超90cc以下	2,000円	2輪の小型自動車(250cc超)		6,000円
	90cc超125cc以下	2,400円	小型特殊自動車	農耕作業用	2,400円
	ミニカー	3,700円		その他	5,900円
			専ら雪上を走行するもの		3,600円

## 4輪車等の税率

4輪車等の軽自動車については、新規登録した年月日によって、税率が異なります。

グリーン化（環境負荷の低減促進）を進める観点から、新規登録から13年を経過した4輪車等の軽自動車については、重課税率（税率の引き上げ）が適用されます。

車両区分		税率			
		平成27年3月31日以前に新規登録した車両	平成27年4月1日以降に新規登録した車両	新規登録から13年を経過した車両	
3輪		3,100円	3,900円	4,600円	
4輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円

## 軽自動車税のグリーン化特例（軽課）

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに最初の新規検査を受けた4輪車等で、排出ガス性能および燃費性能に優れた環境負荷の小さいものについて、平成28年度の軽自動車税の税率を軽減する特例措置が適用されます。

車両区分		税率（グリーン化特例）			
		(ア) 75%軽減	(イ) 50%軽減	(ウ) 25%軽減	
3輪		1,000円	2,000円	3,000円	
4輪以上	乗用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
		営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
		営業用	1,000円	1,900円	2,900円

(ア) 75%軽減	電気自動車、天然ガス軽自動車（平成21年排出ガス10%軽減）	
(イ) 50%軽減	乗用	平成17年排出ガス基準 75%低減達成かつ 平成32年燃費基準+20%達成車
	貨物	平成27年燃費基準+35%達成車
(ウ) 25%軽減	乗用	平成17年排出ガス基準 75%低減達成かつ 平成32年燃費基準達成車
	貨物	平成27年燃費基準+15%達成車

※(イ)、(ウ)については、揮発油(ガソリン)を燃料とする軽自動車に限ります。

※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

# 平成27年度 随時 監査結果

佐渡市監査委員は、随時監査の結果を公表しましたので、その概要をお知らせします。

佐渡市監査委員 清水 一次  
佐渡市監査委員 中川 隆一

## 監査の結果及び監査委員の意見

監査の結果、補助金交付に係る事務について、一部に不適切な事務処理や改善を要する事例が見受けられた。

今回の監査における指摘事項及び監査委員の意見は次のとおりである。なお、軽微な事項については、口頭により所管課へ改善を要望した。

### 1 平成25年度

#### 起業チャレンジ支援事業補助金

- (1) 補助金交付決定を受け事務所の内・外装工事を行った後、事務所を移転し、その結果「起業チャレンジ支援事業補助金交付要綱」の規定に違反し、補助金を一部返還している事例があった。
- (2) 事業の変更があったが、規定されている変更承認申請の手続きなく実績報告書の事業費により補助金額を確定し支出していた。
- (3) 要綱で補助対象経費と認められていない経費を補助対象としていた。

### 2 平成25年度

#### 新製品開発等支援事業補助金

- (1) 補助対象経費としては不適切な飲食代等を補助対象としていた。
  - (2) 研修にかかる出張経費は補助対象ではあるが、高額な宿泊代を全額対象経費として認めていた。
- また、出張の証拠となる写真等の証拠書類の提出がなく、研修内容の確認がされていないまま補助金を交付していた。

#### 【意見】

補助金交付事務所管課は補助金の適正な交付にあたり、報告書等の書類審査のみに止まらず、必要に応じて現地調査を行い補助事業の遂行状況を把握し、補助金交付決定の内容や付した条件に適合するかの確認を行うとともに、補助申請者に適切な指導を行われない。

補助金額の算定においては、要綱等の規定に基づき補助対象経費とそれ以外の経費を明確に区分されたい。実績報告書にかかる審査において

は、定められた書類のほかに領収書や写真等の証拠書類の提出を求め、その内容や使途が補助対象として適当であるかを十分精査した上で補助金額を確定されたい。

また、補助対象経費であっても、補助金が公金の支出である以上、社会通念上妥当といえない高額な支出は認められない。必要に応じて補助対象金額の上限を設けるなど、補助金として適正かつ公正な執行に努められたい。

なお、それぞれの補助金について、その後同一事業者による補助金の不正請求が発覚し、補助金の全額が返還されている。

最後に、今回の監査で、所管課の事務手続きと検査だけでは、適正な補助金交付手続きが行われていない実態が明らかになった。補助金交付事務についての内部統制の強化として、所管課以外の第三者の立場でチェックする体制の整備を検討されたい。

## 介護保険地域密着型サービス事業者を公募します

平成29年度に開設を予定している事業者の皆さまへ

佐渡市では、第6期介護保険事業計画(平成27年度～平成29年度)に基づき、地域密着型サービスの基盤整備を進めており、平成29年度開設を予定している事業者の募集を行います。

### 公募する地域密着型サービスの日常生活圏域と整備内容

○小規模多機能型居宅介護(介護予防を含む)

- ・日常生活圏域 全圏域
- ・整備数 1か所
- ・定員数 29人(登録定員)
- ・開設年月 平成29年4月

詳しくは、佐渡市ホームページ(<https://www.city.sado.niigata.jp/>)をご覧ください。

#### お問い合わせ

市役所高齢福祉課介護保険係

☎ 63-3790

FAX 63-5121

メール: h-korei@city.sado.

niigata.jp



# 平成27年度 財政援助団体 監査結果

佐渡市監査委員は、財政援助団体（商工会）の監査の結果を公表しましたので、その概要をお知らせします。

佐渡市監査委員 清水 一次  
佐渡市監査委員 中川 隆一

## 監査の結果

監査の結果、抽出した4商工会（両津・相川町・畑野・小木町）における補助金に係る出納事務については、関係諸帳簿等が整理され、おおむね適正に行われていると認められたが、一部に改善を要する事例が見受けられた。

また、所管課の産業振興課においては、補助金交付に係る事務について、不適切な事務処理や改善を要する事例があった。

今回の監査における指摘事項は次のとおりである。

なお、軽微なものについては、それぞれに口頭で要望した。

## 財政援助団体に対する指摘事項

- (1) 実績報告書の収支決算書において、数値の不一致や記載漏れ等の不備が見受けられた。補助金交付額に影響するような内容ではなかったが、関係書類の作成にあたっては十分注意し正確な記載に努められたい。
- (2) 職員の旅費について、旅費規程

にない駐車場料金を支給している団体があった。必要性が認められる経費であれば、旅費規程に定めただで支給されたい。

## 産業振興課に対する指摘事項

- (1) 補助金交付要綱に規定のない事業を運用基準で補助対象としている。

運用基準は、要綱に規定された事項について統一的な運用を図るため、その具体的な取扱いを定めるものである。要綱にある補助対象の要件とは別の要件を運用基準で定めることは適正とはいえない。要綱において一括して明確に規定すべきである。

- (2) 補助金交付要綱では、補助対象経費を事業名で規定し、その事業に係る経費の全てを補助対象としているため、支出実態については一枚一枚の伝票を確認しないとわからない状況となっている。

補助対象経費の支出実態の確認をせず、提出された決算書のみを確認していたため、酒類を含んだ懇親会等の飲食費や、酒類を

伴った旅行についても研修旅行として補助対象として補助金を交付するなど、不適切な処理が確認された。

補助対象経費としての妥当性を確認するためには、それらの支出伝票を確認するか支出項目一覧を提出させるべきである。

また、要綱上の補助対象経費については、佐渡市の支出項目に準じた項目単位で規定し、補助対象経費と対象外経費を明確に分けるべきである。

- (3) 団体に対する運営費補助金の額の算定に際し、決算時の余剰金を加味していないことが確認された。補助対象団体に高額な余剰金がある場合は補助金交付額の算定時に考慮すべきである。

## 監査委員の意見

この監査の目的は、被援助団体を通じて支出される公金に、目的どおり適正に運用されているかどうかを監査することにある。

この度実施した、佐渡市産業振興

事業補助金交付要綱に定める商工会体支援事業は、商工会事業において小規模事業者の振興のために行う「経営普及改善事業」と「地域総合振興事業」であるが、補助対象経費の詳細についての定めがなく極めて不明瞭である。

このため、補助金実績報告書においては、補助対象経費として新年祝賀会等の懇親会やイベント参加時の飲食代、慰安旅行と思われるような視察研修の支払を算入するなど不適正な事例が多く見られたことは誠に遺憾である。

また、事業実績報告に係る所管課の検査においては、支払伝票、領収書等の確認が不十分であり、支出内容の精査をすることなく補助金を交付していた。

今後は、全庁的に補助金の見直しを進めるとともに、当該補助金の補助対象経費を早急に検討し定めるとともに、適正な補助金の処理と執行に努められたい。

最後にそれぞれの商工会におかれましては、今後とも小規模事業者の経営相談、融資相談そして新たに起業を希望する人の創業支援などを充実するとともに、事業者のニーズに対応した講座の開催など、地場産業の振興、商工業者の事業の発展及び地域経済の振興に寄与されたい。

# INFORMATION 暮らしの情報

## お知らせ

「いっしょにいたトキを忘れないで」3月はトキふれあいプラザを無料で見学できます

春は別れと出会いの季節です。島外へ入学、就職などで出られる方も多いと思います。

新たな生活を始める前に、佐渡の象徴である「トキ」を目に焼き付けていただくために、3月中はトキふれあいプラザを無料とします。トキを見て、トキと同様に社会に羽ばたいていただきたいと思えます。

この機会にご家族、ご友人、ペアで佐渡での思い出を作ってください。

### 期間

3月1日(火)～3月31日(木)

内容  
トキふれあいプラザを無料で見学できます。

○希望者に、トキふれあいプラザで羽ばたくトキ折り紙をプレゼントします。(数に限りがあります)

### お問い合わせ

トキふれあい施設  
☎ 24-6550

## 3月は「自殺対策強化月間」です

新潟県の自殺者数は、ここ数年減少傾向にあります。自殺率は全国最悪レベルであり、佐渡市の自殺率は県平均より高い状態で推移しています。

例年、月別自殺者数の最も多い3月は「自殺対策強化月間」と定められています。誰もが心の健康を損なう可能性があります。一人ひとりが自殺を特別なことではなく、身近な問題として受け止めて、自殺予防対策の主役となり、共につながり支え合うことが大切です。

### こころのサイン、感じたら

寄り添う、支えあう、つながりあう

### 気づき

家族や仲間の変化に気づいて、声をかける。

### 傾聴

本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける。

### つなぎ

早めに専門家に相談するよう促す。

### 見守り

温かく寄り添いながら、

じっくりと見守る。

### 【相談機関】

○新潟いのちの電話

☎ 025-288-4343

○新潟県こころの相談ダイヤル

☎ 0570-783-025

※どちらも24時間受付

### 【相談窓口】

○佐渡保健所

☎ 74-3407

○佐渡市社会福祉課障がい福祉係

☎ 63-5113

○佐渡市市民生活課健康推進室

☎ 63-3115

※受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日、年末年始を除く)

## 三匹獅子講演会

佐渡小獅子舞の由来発見

日時 4月17日(日)

午後3時30分～5時

会場 佐渡観光協会南佐渡支部

2階 イベントフロア

講演者 さわらび企画 外内與一

演題 「小獅子舞の由来とその魅力」

※講演の様子は、佐渡ネットTVでインターネットライブ放送をします。USTREAMのチャンネル名「sadonetv」で検索してください。

入場料 イベント協力費500円

詳細はホームページ plushand.comをご覧ください。

主催 プラスハンドクラブ  
後援 さわらび企画  
お問い合わせ 代表 山本ひろみ  
☎ 080-6816-3100

## 有料広告

## pansion 駅南

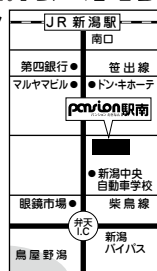
パシオン えきなん

単身者向食事付マンション  
管理スタッフ常駐

- 短期・長期賃貸
  - 家賃・管理費 39,600円～(1年以上の場合)
  - ビジネスプラン 1泊 3,500円(朝食・駐車場サービス)
  - 学生向下宿
- お気軽にお問い合わせ下さい。  
フリーダイヤル 0800-800-4090

新潟メディア株式会社

〒950-0913 新潟市中央区鏡1丁目1番22号  
HP:https://www.pansion.co.jp/



## 年会費500円 新潟県交通災害共済

交通災害共済は、  
全市町村で行う  
助け合いの制度  
です。



お問い合わせは、佐渡市役所  
総務課防災危機管理室  
(☎63-5135)まで

## お知らせ

### 広報紙の内容を録音したCD(デジジー版)を配布しています

広報紙の内容を録音したCD(デジジー版)を視覚障がいのある方に配布しています。

市報さど等の録音CD(デジジー版)は、郵送でご自宅にお届けします。佐渡全域を対象としていますのでご希望の方はご連絡ください。

**対象者** 佐渡市内に住所があり、身体障害者手帳(視覚障がい)をお持ちの方で、配布を希望される方  
**費用** 無料

**配布方法** 郵送(市報さどの発行後に郵送でお届けします)

**デジジーCDプレイヤーを給付しています**

市では、視覚障がい1級・2級の方を対象に、日常生活用具給付事業で、デジジーCDプレイヤーの給付を行っています。

詳しくは、市役所社会福祉課障がい福祉係までお問い合わせください。  
**お問い合わせ**

市役所社会福祉課 障がい福祉係

☎63-5113

佐渡市社会福祉協議会 両津支所

☎23-5500

### 音声訳者のご紹介

佐渡市音訳とわの会

代表 山田智子

音訳とわの会は、音声訳奉仕作業の推進と会員相互の親睦を図ることを目的に、平成7年12月に結成し、現在15名の会員で活動しているボランティア団体です。主な活動として、視覚障がいのある方が、目の見える人と等しく情報・文化・コミュニケーションを楽しめるように、市報さど等をCDに録音し、希望者に提供しています。また、CDに録音する音声訳の技術向上を目指し、研究会への参加や学集会を行い、CDを聞いてくださっている方々との交流会等も行っています。

録音室等の専門施設がないところで行っていますが、聞いてくださる方が聞きやすく楽しめるよう工夫しています。

私たち会員は、地域ボランティアとして、少しでも地域に支援できればと頑張っています。

また、音訳とわの会では、音声訳作業に協力してくださるボランティア会員を募集しています。なお、実際のボランティア作業をする前には、必要な内容を研修いたしますので、安心してご参加ください。

ださい。

詳しくは、佐渡市社会福祉協議会両津支所までお問い合わせください。

### 平成28年度国税専門官募集

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして働く国税専門官(国家公務員)を募集します。

#### 受験資格

- 1 昭和61年4月2日から平成7年4月1日生まれの方
- 2 平成7年4月2日以降生まれの方で次に掲げるもの

- (1) 大学を卒業した方および平成29年3月までに大学を卒業する見込みの方
- (2) 人事院が(1)に掲げる方と同等の資格があると認める方

**試験の程度** 大学卒業程度  
**申込み方法等**

#### 【原則】インターネット申込み

○次のアドレスへアクセスし、説明に従って入力

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

○受付期間 4月1日(金)午前9時～

4月13日(水) [受信有効]

【インターネット申込みができない場合】郵送または持参

○提出先 希望する第1次試験地に  
対応する国税局または沖縄国税事

務所

○受付期間 4月1日(金)～4月4日(月) [通信日付印有効]

#### 試験日

○第1次試験日 5月29日(日)

○第2次試験日 7月12日(火)～7月20日(水)のいずれか第1次試験合格

通知書で指定する日時

#### 試験地

○第1次試験地 新潟市、高崎市、

さいたま市、松本市ほか

○第2次試験地 さいたま市ほか

#### 合格者発表日

○第1次試験合格者

6月28日(火)午前9時

#### 最終合格者

8月22日(月)午前9時

#### お問い合わせ

○インターネット申込みに関するお問い合わせ

人事院人材局試験課

☎03-3581-5311

(内線2332)

午前9時30分～午後5時

(土、日、祝日を除く。)

○右記以外の問い合わせ

関東信越国税局人事第二課試験係

☎048-600-3111

(内線2097)

午前8時30分～午後5時

(土、日、祝日を除く。)

# 公営住宅の入居者を募集します

お問い合わせ 市役所建設課 住宅係 ☎0259-63-5118

入居申込みには、共通の申込資格AからCに加え、希望する住宅の特定の申込資格が必要です。

## 【共通の申込資格】

- A 市内に住所または勤務先があるか、住所を移そうとしていること
- B 公租公課（市税など）を滞納しておらず、現に住宅に困窮していること
- C 申込者（同居する親族を含む）が暴力団員でないこと

## 【特定の申込資格】

- ①同居する親族(婚約者を含む)がいること
- ②収入月額が158,000円(高齢者世帯、障がい者のいる世帯、小学校就学前のお子さまがいる世帯などは214,000円)以下であること
- ③収入月額が158,000円以上487,000円以下であること
- ④申込者と配偶者(婚約者を含む)が同居し、満年齢合計が申込み日時点で70歳以下であること
- ⑤同居者が直系親族であり、入居後、速やかに当該賃貸住宅の所在地に住所を移転できること

$$\text{収入月額} = \frac{\text{合計所得額} - \text{各種控除額}}{12}$$

## <公募する公営住宅一覧>

地区	住宅名称 (所在階)	公募戸数	特定資格	単身可能	建設年度	構造区分	間取	月額家賃 (円)
両津	大野第2住宅 (2階)	2	④⑤	-	H14	耐火構造3階建て	2LDK	38,000【定額】
相川	県営おりと団地(1、2、3、4階)	6	①②	-	S54	耐火構造4階建て	3DK	14,900～29,300
	県営炭屋町団地(1、2、3、4階)	5	①②	-	S58	耐火構造4階建て	3DK	16,600～32,700
	栄町団地のかんぞう棟(2階)	2	①②	-	H3	耐火構造3階建て	3DK	21,500～42,200
	栄町団地あやめ棟(1階)	2	②	○	H8	耐火構造3階建て	2DK	18,800～36,900
	栄町団地あやめ棟(2階)	1	①②	-	H8	耐火構造3階建て	3DK	22,900～45,000
	栄町団地あさがお棟(2階)	2	①②	-	H10	耐火構造3階建て	3DK	23,500～46,100
佐和田	県営青柳寺住宅(4階)	1	①②	-	S54	中層耐火構造4階建て	3DK	16,500～32,400
金井	吉井住宅B棟(1階)	1	②	○	H23	木造2階共同建て	2DK	17,200～33,800
赤泊	真浦団地2	1	①③	-	H9	木造2階一戸建て	3LDK	38,000【定額】

■申込書類 住宅入居申込書と必要書類（住民票の写しなど）を提出してください。

■申込み先 市役所建設課住宅係 または各支所・行政サービスセンター住宅担当窓口

■申込期限 3月31日(木) 午後5時

■入居予定 4月下旬（申込者多数の場合、抽選となり、期間が延びる場合があります。）

■注意事項 入居決定後、次のことが必要です。

◆連帯保証人：市内在住親族2人（県営住宅は1人） ◆敷金の納入：家賃の3か月分

## 心配ごと相談日(3/15～3/31)

生活のさまざまな心配ごとや困りごとを気軽に相談できる窓口を開設しています。お住まいの地区以外での相談もできますので、ぜひご利用ください。相談は無料で予約は不要です。直接、相談日にお越しください。秘密は守られます。

### 事業に関するお問い合わせ

社会福祉協議会本所 ☎81-1155

※こちらの電話ではご相談は受付けていません。相談を希望される方は、直接会場にお越しください。

※4月上旬の日程については、社会福祉協議会本所にお問い合わせください。

地区	相談日	時間	会場
両津	3月23日(水)	13:00～16:00	両津福祉センター しゃくなげ
相川	3月16日(水) 3月22日(火)	9:00～12:00	ワイドブルーあいかわ
畑野	3月25日(金)	9:00～12:00	畑野農村環境 改善センター
赤泊	3月16日(水)	13:30～16:30	赤泊福祉保健 センターやすらぎ



# がんばっています

## 佐渡市立赤泊小学校

海こそよけれ 赤泊

山こそよけれ 赤泊

人こそよけれ 赤泊

と、言われるように、赤泊地区は豊かな自然に囲まれ、人情に溢れた素晴らしい地域です。そのような教育環境のもと、「じょうぶな体 きれいな心 力いっぱい 精いっぱい」という教育目標をスローガンに、子どもたちは元気いっぱい学校生活を送っています。

また、本校では、赤泊地区の各施設や人を活用して、地域と共に歩むさまざまな学びを繰り広げています。

### 1 生活科・社会科の取組

低・中学年を中心に、赤泊地区の街や施設を見学に行きます。その中で地域の人やものとふれ合い、わくわくどきどき、いろんな発見をします。

### 2 総合的な学習の時間の取組

「佐渡学」の中では、地域の産業、芸能、風習等を調べ、自分との関わりや生き方を学びます。



地域の方から直接教えていただいた鬼太鼓や赤泊小唄の舞を学習発表会で発表し、大きな拍手をいただきました。

### 3 地域行事参加の取組

各地区の春祭り、秋祭り、港祭り、マーチング、海上大相撲等、地域の行事に積極的に参加します。

### 4 読み聞かせの取組

地域ボランティアの人たちから、年間7回、昼休みを利用して全学年に読み聞かせをしていただき、読書の啓発に努めています。3学期は民話も教えていただきます。



### 5 書写指導の取組

地域の習字名人をお招きし、冬休みに、書き初めの指導をしていただいています。このように赤泊小学校では、地域のよさを生かし、地域と共に学び、地域と共に育っていく子どもを目指し「力いっぱい 精いっぱい」頑張っています。

### ◆佐渡市教育委員会学校教育課

☎23-4898 (両津支所内)

## 生活情報 さど

# 電力の小売全面自由化が始まります！

### ― 便乗商法に注意しましょう ―

### 電力小売全面自由化について

わが国では、これまで段階的に電力自由化を進めてきました。2000年以降、大規模工場から中規模工場、小規模工場、そして今年の4月1日から、一般家庭を含むすべての需要家が電力会社や料金メニューを自由に選択できるようになります。

佐渡地域では、現在は発電単価が割高なため、新規参入事業者がないことが予想され、4月以降は、東北電力の「離島供給約款」により、現在ご契約いただいている料金プランで引き続き利用できます。

### 便乗商法にご注意

電力自由化に伴い、今後、全国的にさまざまな勧誘が行われることが予想され、再生可能エネルギーの導入とあわせた便乗商法にだまされないように注意する必要があります。

### 全国の消費生活センターに寄せられた相談事例

①「電力料金が自由化になる。その前に太陽光発電システムを設置し、電気を売電すればもうかる」と電話があり、自宅で業者の説明を聞いた。設置料金は200万円ほどで、ローンを組むと月々1万

円の支払という。しかし、説明どおりの売電金額が約束されているわけでもなく、年金暮らしの自分がローンを抱えることにも不安になった。

②「ご契約内容を見直すと電気料金が安くなります」と電話があり、電気料金や使用量を聞かれた。またアンケート調査と称して家族構成やその他個人情報も聞かれた。

### アドバイス

電力小売自由化に関しては、制度や条件などをしっかり情報収集し、よく理解しておくことが必要です。

特に「電力小売自由化により電気料金が安くなりますよ」と小売業者を騙って個人情報取得しようとする悪質業者からの勧誘電話にご注意ください。不安な時は、消費生活センターにお問い合わせください。

### お問い合わせ

佐渡市立消費生活センター  
(佐和田行政サービスセンター内)  
(平日) 午前9時～午後4時  
☎57-8143

### 消費者ホットライン

☎188 (嫌や！泣き寝入り)



佐渡ジオパーク

### ■ご寄付ありがとうございました

1月12日、佐渡

市トキ環境整備基金への寄付金贈呈式が行われ、佐渡汽船運輸株式会社様より37万967円のご寄付をい



いただきました。また、平成27年から新たに開始された世界遺産推進基金への寄付金贈呈も同時に行われ、10万5573円が贈呈されました。これは、平成21年から行っている「トキ応援宅配」の売上の一部をご寄付いただく取り組みで、今回で寄付金の総額は233万4582円となりました。また、このほかに、(旧)何代農家組合様(畑野)からもご寄付をいただきました。

トキ環境整備基金へいただきましたご芳志は、トキの野生復帰や生息環境の整備に使わせていただきます。ありがとうございます。

### ■放鳥トキ、繁殖期へ

2月1日現在、島内に生息する野生下のトキの2歳以上のほとんどが、首回りから背中にかけて灰色に着色し始めていることが確認されています。これから徐々にペア形成に入り、営巣・産卵が始まります。トキ

が出入りしている林や巣材を運び込んでいる場所には近づかないようお願いいたします。

今年も自然界でのひな誕生に向けて、温かく見守っていきましょう。

### ■トキの情報をお寄せください

トキを見かけたらトキ交流会館(フリーダイヤル0120-980-551)へお気軽に情報をお寄せください。市民の皆さまからいただいた情報が重要なデータとなりますので、ご協力をお願いします。また、ケガをしているトキを見かけた場合や、巣材となる枝などを運び込んでいる様子、営巣したことなどによってお困りのことがありましたら、環境省佐渡自然保護官事務所(☎22-3372)までご連絡ください。



トキを見かけたら次の点に注意し、やさしく静かに見守りましょう。  
①トキに近づかない、②車内から観察する、③大きな音や光を出さない

※特にねぐらや巣のある林には近づかないようにしましょう。(トキ観察ルールガイドから抜粋)

◆市役所農林水産課生物多様性推進室トキ政策係(トキ交流会館内)

☎24-6040

## 日常 + ジオパーク //

市報さど12月号から3月号に渡り、緑色凝灰岩に関する内容をお伝えしてきました。その結果、今日、女性がファンデーションを使って化粧をすることができるのは、世の中に「粘土鉱物」という鉱物が存在することが要因であることがわかりました。

粘土鉱物は、岩石中に含まれている鉱物であり、佐渡で多く見られる「緑泥石」に関しては、大昔の火山活動によってもたらされました。そして、この火山活動があったからこそ日本列島や佐渡島が形成されました。

とてつもなく長い地球の歴史は、現代の私たちの生活にとっても深く関係しています。普段何気なく見ている景色や食べ物などを、ジオパークという視点で見ると、それらひとつひとつに地球の歴史と同じくらい深い歴史があることがわかります。「普通」や「当たり前」のものに付加価値をつけることができるのが、ジオパークです。

ジオパークとは、私達の日常そのものです。その日常を当たり前ととらえるか、長い地球の歴史の中で続

いてきた場面の一部ととらえるかの違いで、普段見ている景色が違って見えてきます。

### 公式ロゴマーク「おいし型」

端午の節句に合わせて各地で作られる「しんこ餅」。

佐渡ジオパーク推進協議会では、昨年に引き続き、佐渡ジオパークの公式ロゴマークをかたどった型を制作しました。一部の公民館等で貸し出しています。興味・関心のある方は、ジオパーク推進室までお問い合わせください。



園児に佐渡島の成り立ちを説明するジオパーク推進室職員

### ◆教育委員会社会教育課

ジオパーク推進室(両津支所内)

☎27-4185

# 世界遺産登録に向けて

## 西三川砂金山(17) — 「金入り」と砂金の上納 —

毎月29日に、西三川金山役所へすべての稼場の金児たちを集めます。

役人は、今まで預かっていた砂金が入った紙包みを、稼場ごとに金児に戻します。そこで、紙包みの封印を両者で改め、開封して中身を確認し、磁石を使って混ぜている砂鉄を取り除きます。また、中には見落とし、砂も混ぜられている場合があるので、丁寧にこれを除きます。さらに、湿り気も重量に影響を与えるので、紙包みをあぶって湿り気をとって、最終的に天秤で砂金を測り、帳面にその量を記録します。最後に、確認のため金児が帳面に印判を押し、これで支払勘定が確定します。これを「金入り」といいます。この砂金の半分が上納分で、金児は残り半分の代錢を受け取るようになります。

翌月2日、西三川の金山役は、この砂金を奉行へ納めるため、相川に向け出発します。3日朝、金山役は奉行所に出頭し、「砂金揚高人別小前帳並砂金買上代錢請取手形」を役所に提出します。そして、筋金所に行つて、御目付役立会の上、封印をしてある紙包みに異状がないことを

確認し、開封します。そこで、再度役所備え付けの磁石で砂鉄が混ぜていないか調べます。中身の砂金を改めてから、筋見役が厚紙でこれを2重に包み、砂金の確定量を上書きします。裏側には、関係の役人が記名して印を押し、翌日まで筋金所が預かります。

4日朝に、砂金の包みを筋金所から御金蔵に移します。そこで、組頭が立会い、包みの砂金を再度改め、「砂金請取証文」が渡されます。西三川金山役は、この証文と引き換えに、御金蔵で金児に渡す砂金の代錢を受け取り、5日に西三川へ戻ります。



「金入り」の場面 「西三川砂金山稼場図」より(新潟県立歴史博物館蔵)

◆市役所世界遺産推進課(金井就業改善センター内) ☎63-51336

## 地域おこし協力隊の活動を紹介します



さいとう ちさと 斉藤 千里さん

**配置地区** 島内全域

河原田本町商店街

**配置時期** 平成27年3月着任

**出身地** 埼玉県狭山市

**佐渡市・配置地区の印象**

「360度どこへ行き着いても海」これが私の佐渡の印象です。海は一つのはずなのに、島内各地で、海の表情が違う事が、特に印象的で興味深いです。

担当地区の佐和田の海は、穏やかで心地よい波の音が聞こえる場所。水平線に沈む夕日を最後までゆっくりと見送れることが素晴らしいなと感じています。

**配置地区(佐和田地区)での活動等**

佐和田には多くの人が集まってくるのに、地域おこし協力隊は必要？と思う方もいるかもしれません。人が集まり色々と便利な佐和田ですが、

その反面、悩み事も浮上しています。私はその悩み事を解決するお手伝いを活動として行っています。

具体的には、同地区にある「河原田本町商店街」に賑わいが戻るためには、何が必要かを商店街の方々と模索しています。個店と商店街全体が、同じ方向に向かないと、答えを見つけない問題です。現状を知るためのアンケートを行い、その内容を受け止め、意見を形にする計画を立てました。今年からその計画を実施するための活動を行っていきます。

**今後の抱負**

この3月で着任から1年が経ちます。昨年は、全てが初めてで「知ること」に感動していました。人と出会うことで、佐渡の良さをまた一つ知る。今後も佐渡の方と多く出会い、色んなことを学んでいきたいです。また、今年は、「知ること」から一歩前進「楽しむこと」でも感動を味わえる1年にしたいと思います。

◆市役所地域振興課地域振興係 ☎63-4152

# 生涯学習 だより

教育委員会社会教育課  
☎27-4185  
(両津支所内)

あのまちこのまち

楽しかった！羽茂自然学園  
ウィンターコース（羽茂地区）

昨年12月26日から12月28日の2泊3日で、羽茂地区のカルトピアセンタ―素浜を会場に、市内の小学校3年生から6年生まで計21人で、羽茂自然学園のウィンターコースを実施しました。

体験内容は、ジオパークのおこし型作り、調理実習、竹とんぼ作り、こけ玉作りです。男の子は竹とんぼ作り、女の子はこけ玉づくりが楽しかったとの感想でした。保護者と離れて生活する経験ができ、市内の児童の交



愛情を込めて作った「こけ玉」

流が図られた良い機会になりました。

## 第5回両津地区カラオケ大会 (両津地区)

2月7日(日)、両津文化会館を会場に、両津地区カラオケ大会を開催しました。

両津地区に居住、勤務する20組21人が出場し、自慢の声を響かせました。寒い天候のなか約700人が会場に詰めかけ、家族や友人、地域・職場の方等の応援により会場は熱気にあふれていました。

出場者と観客が一体となり会場を盛り上げ、住民相互の親睦を深める大会となりました。

各賞の受賞者は次の方々です。

おめでとうございます。

カラオケ大賞 菊池 繁さん  
サドテレビ賞 斎藤 和彦さん  
新潟第一興商賞 久保 政信さん  
熱演賞 三國屋太一さん



出場者の皆さん

佐渡市立中央図書館 ☎63-2800

# BOOK

## 図書館だより

本の返却を  
お忘れなく

本の貸出期間は2週間です

春は、進学や就職、転勤などで異動が多い時期です。異動の前に、図書館で借りた本は忘れずお返しください。

佐渡市内で借りた本は、市内のどの図書館・図書室でも返却できます。

本の検索・予約は、  
インターネットサービスが便利です

佐渡市立図書館のホームページから図書の検索、予約、利用状況の確認ができます。

利用をご希望の方は、事前に図書館・図書室のカウンターでパスワードとメールアドレスを登録してください。予約本もメールでご連絡します。

URL:<https://www.city.sado.niigata.jp/~lib/>

### 資料紹介

#### 「金山の街・相川の近代の人物とその所縁の町」 森 幾 著発行

近代から現代にかけて（1955年頃まで）相川の市街地に生まれ、育ち、暮らしていた人々のうち、島内外で活躍した39人を取り上げている。直接あるいは間接的に「金山」と関係があった人物の資料。

この著者の本は、ほかにも「情調的・哲学的自分史ーわが詩と真実」、「緑の山野、孤徨、雪国ー情調的・哲学的自分史 青年から壮年へ／歌集 青きに泛ぶ」、「歌集 短詩的音楽（ゆらぐ）」などあります。



#### 「田中志津 執筆の系譜

作家・田中志津が自身の  
作品について語る」

製作：武蔵野書院

99歳になる現在まで、数多くの作品を世に送り出し人々に感動を与えた、作家・田中志津。作家としての執筆活動の軌跡をたどった、作品群が一挙掲載された系譜。







## 首都圏情報コーナー

### 第20回産業振興フォーラムが 開催されました

20回目の「産業振興フォーラム」が1月31日、表参道・新潟館ネスパスで開かれました。

今回は、「高齢者福祉、介護、医療」をテーマに、第一部では、厚生労働省職員であり、地域医療機能推進機構理事の藤木 則夫氏(両津夷出身)、第二部では、佐渡市高齢福祉課長の後藤友二氏を講師に迎えご講演いただきました。



藤木 則夫氏

友二氏を講師に迎えご講演いただきました。

藤木氏からは、東日本大震災の復興支援活動や日本の人口動態、年金・介護や医療の現状と課題、解決を目指す方向性やさまざまな施策・事例など、高齢者福祉の最前線でご活躍されている方ならではの最新情報とわかりやすい分析でご説明いただきました。



後藤 友二氏

後藤氏からは、佐渡市の高齢者福祉、年金、介護、特に「地域包括ケアシステム」の構築について、医療・介護の連携など、具体的な施策の数々をご紹介いただきました。

元気な高齢者を増やすためのキーワードは、「あ・は・は・あ」。つまり、「あ」歩く(運動)、「は」話す(交流)、「は」働く(生涯現役)、「あ」遊ぶ(生活を楽しむ)こと。お二方とも介護予防・健康づくりに努める重要性を力説されました。

参加者は、過去最高の86人が出席され、今回のテーマにおける関心の高さをうかがわせました。

(文責:佐渡市東京事務所 小路 徹)

## 2人展開催のお知らせ

西本和枝さん(裂き織)と吉井初子さん(日本画)の2人による作品展を行います。入場無料ですので、皆さまのお越しをお待ちしています。

日時 3月8日(火)~3月25日(金)  
午前8時30分~午後5時30分

会場 あいぼーと佐渡(両津夷384-11)  
(佐渡インフォメーションセンター)

### 【入場無料】

### お問い合わせ

佐渡市教育委員会社会教育課 社会教育係  
☎ 27-4185

## 佐渡市長選挙【公開討論会】

—自分たちの未来は自分たちで決める—

主催 佐渡青年会議所

日時 3月21日(月・祝) 午後2時~3時30分

会場 アミューズメント佐渡 大ホール

内容 公開討論会は、立候補予定者の政策、人柄を直接見極められる場です。市民の皆様は佐渡市の未来を考えていただく機会を提供します。

### 【若者、学生も大歓迎!!】

当日は託児所をご用意いたします。お子様連れの方もお気軽にお越しください。

○定員20人、予約優先

○お子様に必要な物は各自でご用意ください。

### 連絡先

佐渡青年会議所(両津夷182-1)(担当:中原)

電話 090-4839-3064

FAX 0259-88-2443

メール sado.touron.2016@gmail.com

## 司法書士による無料法律相談

### ★面談方式。事前にご予約ください。

日時 3月14日(月)~18日(金)午後1時~5時

場所 市内の各司法書士事務所

・土地や建物の売買、贈与、相続、担保権の設定等の手続き

・会社・法人の設立、変更等の登記

・金銭の貸し借り、借地・借家等のトラブルの申し立て

・多重債務者の調停、訴訟、自己破産等による救済の申し立て

・訪問販売の解約、保証人、隣地間のもめ事等の手続き

・家庭内の人間関係と結婚、離婚、内縁等の問題の続き

・遺言の方法と相続手続き

・高齢者の今後の財産管理等(生前贈与・遺言・負担付遺贈・死因贈与・信託・財産管理委任契約等の手続き)

その他、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ 司法書士会佐渡支部

☎ 51-4077(平日・午前9時~午後5時)

## 土地・建物の登記無料相談

### ★面談方式。事前にご予約ください。

日時 3月14日(月)~18日(金)午後1時~5時

場所 市内各土地家屋調査士事務所

・土地の境界がわからない

・宅地だが、登記の地目は農地となっている

・固定資産税は納めているが建物の登記がされていないよう

ないよう

・増改築しているが建物登記を変更していないよう

・何でもお気軽にご相談ください。

お問い合わせ 土地家屋調査士会佐渡支部

☎ 57-4366(平日・午前9時~午後5時)

# \* 戸籍の窓 \*

1/15～2/11届出

## うぶごえ

地区名	大字名	氏名	保護者	たんじょう日
両津	上横山	宇田 祝令寧(しゅりな)	宝	1. 5
//	梅津	宇留間 耀 希(てるき)	拓哉	1.14
//	両津夷新	岩崎 啓 太(けいた)	利弥	1.23
//	両津夷新	岩崎 瞬 汰(しゅんた)	利弥	1.23
//	上横山	濱崎 悠 生(ゆうせい)	誠	1.25
//	片野尾	小田 結一翔(ゆいと)	幸洋	1.29
相川	達者	山本 琥 月(こづき)	宣明	1.12
//	姫津	竹内 凜(りん)	大紀	1.24
//	達者	小林 昊(そら)	圭介	1.25
//	相川下山之神町	渡辺 想(そう)	翔太	1.25
//	橘	佐藤 直 哉(なおや)	元希	1.26
//	相川小六町	和田 太 陽(たいよう)	歩	1.27

佐和田	八幡	若林 莉 叶(りかな)	啓史	1.14
//	八幡	佐々木 穂 歌(ほのか)	政人	1.21
//	八幡	本間 快 斗(かいと)	義昭	1.22
//	長木	本間 遥 稀(はるき)	憲祐	1.24
//	河原田本町	本間 南 帆(なほ)	俊英	1.25
金井	千種	田口 朋 佳(ともか)	裕也	1.15
//	泉	田中 結瑞希(ゆずき)	秀樹	1.23
畑野	畑野	齋藤 凜 音(りんと)	卓海	1. 5
//	宮川	尾崎 叶 空(とあ)	敬介	1. 6
小木	犬神平	本間 琉 生(るい)	涉	1.30
羽茂	羽茂上山田	金子 なづな(なづな)	靖宏	1.20
//	羽茂滝平	和泉 英玲那(えれな)	正義	1.24
//	羽茂小泊	岡崎 小 春(こはる)	祐志	2. 2

## おくやみ

地区名	大字名	氏名	年齢	ご命日
両津	鷺崎	本間 敏 子	80	1.13
//	赤玉	小玉 ミハギ	71	1.14
//	梅津	石塚 ツ ネ	72	1.21
//	春日	中川 ワ サ	101	1.21
//	両津夷	福嶋 ハ ル	91	1.23
//	両津湊	小間 智恵子	82	1.24
//	両津夷	本間 和 行	65	1.27
//	梅津	梅本 ツ ネ	91	1.31
//	梅津	渡邊 一 雄	87	1.31
//	椿	氏田 千恵子	83	2. 3
//	河崎	高山 ナミコ	82	2. 3
//	春日	河上 幸 子	60	2. 5
//	羽吉	三好 藤 市	90	2. 5
//	真木	山本 悟	79	2. 5
//	城腰	奥林 英 一	94	2. 6
//	春日	猪羽 年 秋	75	2. 9
//	加茂歌代	内田 正 子	79	2. 9
相川	相川一丁目裏町	ト部 妙 子	89	1.18
//	後尾	水谷 淑 子	84	1.18
//	相川一丁目浜町	土屋 シ ゲ	99	1.20
//	北狄	本間 チ ヨ	93	1.22
//	高千	問谷 敏 男	88	1.23
//	稲鯨	岩崎 善 一	78	1.26
//	高千	田中 誠 二	81	1.28
//	姫津	石見 キクエ	97	2. 4
//	姫津	石塚 リ ウ	96	2. 8
//	石花	永野 ヨ シ	95	2. 8
佐和田	中原	工藤 フミ子	92	1.16
//	沢根五十里	河内 マ ス	96	1.19
//	沢根五十里	水上 チ エ	91	1.21
//	八幡町	関川 幸 子	89	1.27
//	鍛冶町	森谷 フミエ	85	1.28
//	八幡町	本間 百 合	82	2. 1
//	青野	堤田 ミチヨ	93	2. 2
//	石田	上野 フ ミ	88	2. 4
//	河原田諏訪町	本間 京	88	2. 4
//	真光寺	多田 カツエ	85	2. 6
//	河原田本町	松村 武 代	73	2. 7
金井	中興	清水 時 男	84	1.14
//	金井新保	寺澤 ツ ル	83	1.15
//	吉井本郷	神山 フ ミ	84	1.18
//	貝塚	笹原 長太郎	85	1.23
//	千種	酒井 充	77	1.29
//	泉	齊藤 勵 司	78	1.30

金井	泉	本間 勝 子	86	1.30
//	千種	浅嶋 トミエ	83	2. 2
新穂	新穂長畝	村田 諭	65	1.15
//	新穂	棚田 求	69	1.21
//	新穂湯上	齊藤 千 昭	67	1.22
//	新穂大野	余湖 マサ子	84	1.26
//	新穂湯上	竹内 英 雄	83	1.28
//	新穂舟下	佐藤 章 男	91	2. 4
//	新穂長畝	佐藤 金治郎	91	2. 6
//	新穂湯上	関口 ミ エ	92	2. 6
//	新穂舟下	大坂 静 雄	79	2. 8
//	新穂湯上	水井 博	80	2. 8
畑野	寺田	信田 實	81	1.17
//	小倉	余湖 哲 子	88	1.17
//	畑野	余湖 伊平次	89	1.19
//	浜河内	杉山 フミ子	84	1.21
//	畑野	大波 明	57	1.22
//	小倉	古桑 誠 一	80	1.28
//	飯持	猪股 アヤ子	81	2. 4
真野	金丸	石塚 美 代	98	1.16
//	豊田	山田 良 輔	76	1.21
//	西三川	板倉 圭 一	80	1.22
//	真野新町	高橋 哲 次	96	1.24
//	豊田	吉田 岩 藏	81	1.28
//	吉岡	宇治 ミ ス	90	1.30
//	田切須	佐々木 ハツ子	84	2. 4
//	金丸	白 柁 新一	92	2. 7
//	真野	佐々木 富美子	58	2. 7
小木	深浦	高野 廣 海	62	1.29
//	小木町	松岡 行 雄	85	1.29
//	小木町	倉田 俊 美	72	1.31
//	琴浦	石塚 久喜雄	73	2. 5
//	小木町	本間 健 次	101	2. 5
//	小木町	中川 俊 勝	78	2. 8
//	小木町	本間 秀 迪	77	2.10
羽茂	羽茂本郷	天澤 坦	96	1.26
//	羽茂大橋	海老名 アサ子	93	2. 4
//	羽茂飯岡	伊藤 秀 一	95	2.10
赤泊	三川	本間 フ ミ	92	1.20
//	赤泊	信田 八千代	91	1.24
//	徳和	古屋野 芳 子	87	2. 4
//	蕨場	萬豆 カ ヨ	97	2.10

市報さど2月号に誤りがありました。おわびして訂正します。  
赤泊 徳和 菊池 義博 46 1.12

## あなたは、佐渡の郷土料理をいくつ知っていますか?

佐渡の土地は広く、海・山・川など自然が豊富で、地域ごとに多くの歴史・文化があります。また、地元で採れた食材を、郷土に適した調理法で食してきました。昔は、冠婚葬祭を家や地域で行っており、代々受け継がれてきましたが、今では、家や地域で行う事も少なくなり、受け継ぐ機会がなくなってきました。

今受け継がれている郷土料理を1品でも多く後世に伝えていきたいと、佐渡市健康推進協議会の方々が、地域の郷土料理を集めました。

料理集「さどごはん 四季折々、郷土の味～昔の良さを今へ～」が今年度末に完成予定です。

ぜひ、この郷土料理集「さどごはん」をご覧になり、1人でも多くの方に郷土料理を伝承していただきたいと思ひます。

### いかめし

#### 材料（4人分）

イカ（中）：4杯、もち米：1カップ、  
しょうゆ：1/2カップ、みりん：70cc、  
だし汁：3カップ、砂糖：お好みで



#### 作り方

- ① もち米は一晩水につけておく。
- ② イカは、足、ワタ、中骨を抜いて水で洗い、ザルにあげて水気を切る。
- ③ ①のもち米をザルにあげて水気を切る。
- ④ イカの胴にもち米を6～7分目ほど詰めて、口を爪楊枝で止める。
- ⑤ 鍋にしょうゆ、みりん、だし汁、砂糖を入れて④を並べ、落とし蓋をして煮る。煮立つまでは強火、そのあとは中火にして、中のもち米が煮えるまで煮る。（約25～30分くらい）
- ⑥ ひと冷ましてから適宜切り、盛り分けて煮汁をかける。



押しずし



にしめ



鮎の塩焼き



## 平成28年度 手話奉仕員養成講座「入門課程」の受講者を募集します

この講座は、聴覚に障がいのある方の生活および関連する福祉制度についての理解と認識を深めるとともに、日本手話の基本文法を学びながら、手話の表現能力、読み取り能力、伝達能力の向上をはかり、聴覚に障がいのある方との会話を通して、実践的なコミュニケーションの力を高める学習をします。

手話奉仕員の到達目標は、「相手の手話が理解でき、特定の聴覚障がい者となら手話で日常会話が可能レベル」です。

**対象（高校生以下は除く）** 「入門課程」（講義3回、実技18回）、および平成29年度「基礎課程」（講義3回、実技22回）を受講可能で、全課程修了後の試験に合格した後、市の手話奉仕員として登録し、活動していただける方

**定員** 12人

**期間** 5月19日から毎週木曜日開催（祝日を除く）全21回（講義3回、実技18回）※講義の日程は土・日に変更になる場合があります。

**時間** 午後7時～9時（土・日開催の場合は別途お知らせします。）

**会場** 金井コミュニティセンター 大会議室

**受講料** 無料（ただし、テキスト代と送料をご負担ください。）

**募集期間** 3月14日（月）～4月28日（木）

**提出書類** 申込申請書（市役所社会福祉課、各支所・行政サービスセンター障がい福祉担当窓口で配布しています。）

**その他** 佐渡市に手話奉仕員として登録されるには、入門課程および基礎課程を修了し、試験に合格する必要があります。

**お申し込み・お問い合わせ**

市役所社会福祉課障がい福祉係（本庁舎1階）  
☎63-5113 FAX63-5121

# 鼓童佐渡宿根木公演2016 -春-

2016年春、かつての芝居小屋「宿根木公会堂」が昔の趣を残しリニューアルします。

この記念すべき年に「鼓童佐渡特別公演」は名前も新たに「鼓童佐渡宿根木公演」として開催いたします。

3月31日まで島民早割があります。

この機会をお見逃しなく！

公演日：4月29日(金・祝)～5月5日(木・祝)

※5月2日(月)は休演日です。

会場：宿根木公会堂(小木地区・宿根木集落内)

出演：鼓童(藤本吉利、小島千絵子、山口幹文、見留知弘ほか)

チケット：3月1日(火)より発売中。自由席。

○前売：大人 3,500円

小人(4歳～小学生) 1,500円

(当日各300円増し)

○島民早割(200円引き)：3月31日(木)まで

※島民早割取扱は、鼓童チケットサービス、佐渡太鼓体験交流館のみ

## 島内プレイガイド

○鼓童チケットサービス ☎86-2330(月～金)

○佐渡太鼓体験交流館 ☎86-2320(月曜休館)

○アミューズメント佐渡 ☎52-2001(月曜休館)

○【島外】e+(イープラス) <http://eplus.jp>

## 公演スケジュール

	4/29(金)	4/30(土)	5/1(日)	5/2(月)	5/3(火)	5/4(水)	5/5(木)
11:00 開演	—	○	○	休演日	—	○	○
14:30 開演	○	○	○		○	○	○

※開場は開演時間の30分前。公演時間は約60分。

主催・お問い合わせ：公益財団法人 鼓童文化財団 ☎0259-81-4100 <http://www.kodo.or.jp>

後援：佐渡市、(一社)佐渡観光協会、新潟日報社



## 佐渡市メール配信サービス実施中

### \*\*配信情報\*\*

火災(建物のみ)、防災・防犯、通行止め、観光イベント情報、くらしの情報、島外イベント情報アドレスsado@mpx.wagmap.jpに空メールを送ると、仮受付メールが返信されますので、案内にしたがって本登録してください。

迷惑メール設定をしている場合は、空メール送信前に必ず「psmail.jp」を受信可能ドメインに設定してください。

お問い合わせ 市役所地域振興課(情報政策係)  
☎63-5139



## CNSテレビ(佐渡市ケーブルテレビ)

データ放送 チャンネル ■111ch、112ch、113ch

データ内容 ■行政、生活、交通、防災、イベント、コミュニティチャンネル

※自主放送チャンネルを選局してリモコンのdボタンを押すだけで簡単に佐渡市内の情報がご覧になれます。

\*\*加入・使用料・番組についてのお問い合わせ\*\*

指定管理者(株)佐渡テレビジョン☎61-1212

「市報さど」では、市内の小・中学生、高校生が書いた記事(800字程度)や、市民の皆さまから写真「私の好きな佐渡の場所」を募集しています。記事は電子データで作成をお願いします。詳しくは、市役所総合政策課広報広聴係(☎63-3802)へお問い合わせください。



市の魚  
ブリ



市の鳥  
トキ



市の木  
アテビ



市の花  
カンゾウ

市の面積 855.61km<sup>2</sup>(平成26年10月1日) 市の海岸線280.7km(平成25年3月31日)

■発行・編集 佐渡市役所 総合政策課広報広聴係 ☎952-1292 佐渡市千種232番地 ■発行日 平成28年3月10日  
TEL0259(63)3111(代)・FAX0259(63)3300 ホームページアドレス <https://www.city.sado.niigata.jp>